車両系荷役運搬機械

車両系建設機械

大型特殊自動車・小型特殊自動車を含む

様式SR-AC-01

廃棄まで保存

## エアコンディショナー

(フロン排出規制法に関わる第一種特定製品の簡易点検の検査を行う事項)

※第一種特定製品の自動車用エアコンディショナー(自動車リサイクル法の対象の製品を除く)を装着していること。

本体 管理 No. 型式					管理者の住所 氏名又は名称 管理従事者氏名					
##II \Ata					フロン排出抑制法に関わる第一種特定製品					
製造 番号				種類	冷媒 番号	R 出荷時 封入量			kg	
簡易原実施力										
簡易点検 実施日		年	月 日	簡易点検 実施者名						
簡易点検実施会社 住所·名称										
区分	No. 簡易点検箇所 簡易点検内容					簡易点検 方法	簡易良	点検結	浪	補修內容
車外	1	コンプレッサー	ベルト(たわ 油のにじみ	み、摩耗、損傷 、取付	目視聴診触診			· R		
	2	コンデンサ	7年12 推復	目視						
	3	ファン	ベルト(たわ)油圧・電動	目視 聴診 触診						
	4	レシーバー、配管類	サイトグラ 油にじみ、		損傷、腐食、錆び、	目視				
車 内	5	エバポレーター	作動、異常	目視聴診						
所有者への要請等	次	回簡易点検年	月	年 月						
の要請										
等 			fr/h:					<u>_</u>		
照合No.	簡易点検結果内容欄 (Acho) 補修箇所及び不具合状況 補修年月日 補修実施内容									
/// Д 110.	而									
備	2. 点機の結果、プロン類に補修が必要な場合は、点検結果内容欄に記載し専門点検をおこなう。								締清	該当なし
考	考 4. 簡易点検は3か月に一回以上点検する。 5. 点検表は、当該管理第一種特定製品を廃棄するまで、保存する。							A	ТС	; _